

令和4年第5回浅川町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和4年11月22日（火曜日）午前9時開会

- 日程第 1 議席の変更及び指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 議長の広報特別委員の辞任
日程第 5 委員の選任
日程第 6 承認第 7号 専決処分の報告及びその承認について（令和4年度浅川町一般会計補正予算（第4号））
日程第 7 議案第41号 令和4年度浅川町一般会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	富永勉君	2番	菅野朝興君
3番	兼子長一君	4番	会田哲男君
5番	木田治喜君	6番	岡部宗寿君
7番	渡辺幸雄君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	金成英起君	12番	水野秀一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	小池大介君
教育長	真田秀男君	総務課長	岡部真君
企画商工課長	坂本克幸君	農政課長	生田目源寿君
建設水道課長	生田目聡君	会計管理者兼 税務課長	我妻美幸君
保健福祉課長	佐川建治君	住民課長	関根恵美子君

教 育 課 長 高 野 喜 寛 君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田 子 広 子 主 事 生 方 健 人

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（水野秀一君） 改めまして、おはようございます。

令和4年第5回浅川町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本臨時会に町長から提出された議案については、専決処分の報告及びその承認についてが1件、令和4年度一般会計補正予算が1件の合計2件となっております。

議員の皆様におかれましては、議案内容をよくご理解され、慎重なる審議と円滑な議事運営をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶及び行政報告

○議会事務局長（田子広子君） 町長招集に当たっての挨拶及び行政報告。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 改めて、おはようございます。

令和4年第5回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には全員ご出席いただき、誠にご苦労さまです。

初めに、所信の一端を述べ、開会の挨拶とさせていただきます。

このたびの町長選挙におきまして、多くの町民の皆様のご温かいご支援を賜り、再び町政の重責を担わせていただくことになりました。今、この議場に立ち、改めて責任の重大さを感じるとともに、強い使命感で身も心も引き締まる思いであります。町民の皆様のご期待に応えるため、決意を新たに2期目の町政運営に全力で取り組んでまいり所存であります。

私は、再び町政を担当するに当たり、子供たちの未来、浅川町の未来を見据えた人口減少と少子高齢化への対応が急務と考えております。1期目に引き続き、切れ目のない子育て支援と福祉環境の充実に努めるとともに、農業者支援や企業支援にも力を注ぎ、若い世代の働く場を守り、移住・定住を促進してまいります。また、地元スポーツ団体を支援し、健康増進と地域活性化を図ってまいります。そして、町民からの期待も大きい浅川中学校の建て替えについても、一日も早く着工し、しっかりと前に進めてまいります。

私は、これからも歩みを止めることなく、全ては町民のためにとの思いで、これらの取組を推進し、子育て世帯や高齢者、障害者など、全ての町民が笑顔で暮らせる、健康で長生きできる幸せな町づくりを進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、町づくりは私一人で全うすることはできません。職員と一体となって進めていくのはもちろんのこと、議会と町民の皆様のご理解とご協力が不可欠であります。今後とも、議会の皆様には、町政のより

一層の発展のため、ご指導、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます、私の所信の一端の挨拶といたします。

次に、議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、専決処分の報告及び承認と補正予算を提案しております。

慎重審議くださいますことをお願い申し上げます。

引き続き、行政報告を申し上げます。

1点目につきましては、浅川町選挙管理委員の就任についてであります。

去る11月3日に選挙管理委員の金澤幸雄氏が逝去されました。心からご冥福をお祈りいたします。

金澤氏の逝去に伴い、補充員の川音幸男氏が新たな選挙管理委員に就任されました。任期は、金澤氏の残任期間である令和5年10月4日までとなります。

2点目につきましては、新型コロナワクチン接種についてであります。

11月5日には5歳から11歳を対象に、11月11日、12日には12歳から59歳を対象として、合わせて590の方に実施いたしました。

なお、12月には60歳以上の方の追加接種を予定しており、引き続き計画的なワクチン接種に努めてまいります。

3点目につきましては、町内で新たに建設が予定されている認知症対応型デイサービスについてであります。

計画概要につきましては、配付資料を参照いただきたいと思いますと思いますが、建設予定地は大字浅川字根宿地内、事業主体は株式会社オリタカで、埴町の医療法人社団青秀会にて、車田病院や福祉施設の運営管理を担当されていた方が中心となって設立した法人であります。

現時点の計画では、来月には着工し、完成は令和5年3月、サービス開始が令和5年6月の見込みとなっております。円滑なサービス開始に向け、引き続き事業者と調整を進めてまいります。

4点目につきましては、旧大平病院跡地に整備が予定されていたグループホームについてであります。

先般、事業者から、建設費の高騰や利用者の確保が不透明な状況であることなどを踏まえ、グループホームの建設を中止したいとの申出がありました。町といたしましては、事業者としての経営判断であり、やむを得ないものと受け止めております。

なお、グループホームの建設中止に伴い、町有地の賃貸借も白紙となりますが、引き続き適切に管理してまいります。

以上、ご報告申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第5回浅川町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

◎議席の変更及び指定

○議長（水野秀一君） 日程第1、議席の変更及び指定を行います。

このたびの町議会議員補欠選挙に当選されました議員の議席について、会議規則第4条の規定により、議席の変更及び指定を行うものであります。

変更する議席番号と氏名を事務局長より朗読させます。

議会事務局長、田子広子君。

〔議会事務局長（田子広子君）朗読〕

○議長（水野秀一君） ただいま事務局長が朗読したとおり、議席を変更いたします。

次に、今回当選された富永勉君の議席を1番に指定いたします。

ここで、1番、富永勉君より自席にてご挨拶をお願いいたします。

○1番（富永 勉君） このたび、1番の議席を指定いただきました富永勉です。

微力ではありますが、町民の福祉の向上、明るい町づくりのために精励してまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（水野秀一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、

4番 会 田 哲 男 君

5番 木 田 治 喜 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（水野秀一君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

会期及び日程については本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

◎議長の広報特別委員の辞任

○議長（水野秀一君） 日程第4、議長の広報特別委員の辞任を行います。

私、議長は、委員会条例第10条第2項の規定により、広報特別委員会の委員を辞任したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、私、議長は、広報特別委員を辞任することに決定しました。

◎委員の選任

○議長（水野秀一君） 日程第5、委員の選任を行います。

お諮りします。このたびの町議会議員補欠選挙にて当選されました富永勉君の委員の選任であります。委員会条例第5条第4項の規定により、1番、富永勉君を総務経済常任委員会の委員及び広報特別委員会の委員に指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、1番、富永勉君を総務経済常任委員及び広報特別委員に選任することに決定しました。

議案については事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略させていただきます。

◎承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第6、承認第7号 専決処分の報告及びその承認について（令和4年度浅川町一般会計補正予算（第4号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、新型コロナウイルスワクチン12歳以上の方の4回目、5回目追加

接種、幼児等への接種費用及び電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援として、住民税非課税世帯へ5万円を給付する費用について、令和4年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ4,585万4,000円を追加し、総額を38億172万円とするため、令和4年10月26日付で専決処分をいたしましたのでご報告を申し上げ、その承認をお願いするものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

まず、補正予算書の10月専決というものをお開きいただきたいと思うんですけども、こちらの4ページ、5ページを中心に説明させていただきます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） 2点お伺いしたいと思います。

3款1項11目の18負担金、補助なんですけれども、これ2,500万、非課税世帯約500ということですが、均等割非課税だということだと思うんですが、この非課税の内容、該当者、若い人が多いんだか、あるいは所得とか、だから給料世帯あるいは農業世帯が多いのか、その辺つかんでいると思うんですけども、その辺の内訳をお知らせ願いたいと思います。

それと、今、医師等委託料、5ページですか、医師等委託料2,400人分でございますが、これ割れば数字出るんでしょうけれども、1,067万4,000円、これ1人当たり幾らの支払いになるのかをお知らせ願いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） お答えいたします。

まず、1点目の非課税世帯の中身、500世帯ということなんですけれども、一応これは、そこまでちょっと把握はしておりません。均等割非課税世帯は間違いないんですけども、その中でも扶養に入っている方、所得ある人の扶養になっている方はちょっと今回の国のほうは対象外になっていますので、そこが、前回、町で7,000円給付というのを独自でやった部分はそういうの関係なく含んでいたんですけども、国のほうはそういう部分が、前回の10万のときもそうだったんですけども、扶養になっている方は除かれる。あと、給与所得で、今年退職して所得が減っちゃったという人もこれは対象にならないという国の内容でございます。

次のワクチン接種の部分なんですけれども、2,400人なんですけれども、このワクチン接種のくくりとしては、基本的に2,277円が基本なんですけれども、休日やりますと加算とかつきます。あと、乳幼児接種だとまたこれに加算がつくので、大体幾らという部分ははっきり言えないんですけども、2,400人分の平均としては大体4,500円前後を1回接種の平均で見込んでおります。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） 大変申し訳ありませんが、そうすると均等割非課税の500世帯の内容は、何というか農業所得者とか給与所得者とか、あるいは年齢のほうはどの方が多い、例えば若い人が多いんだか、年寄りが多いんだか、その辺はつかんでいるんでしょうか。

あともう一つ、集団接種会場設置業務委託料800万、400万掛ける2回ということなんだろうが、これ前と同じように町民体育館でやる設置の会場設営だと思うんですけども、これ400万掛ける2回ということですけども、大体どのような経費が主なのか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 1点目の内容なんですけれども、やっぱり高齢者世帯が圧倒的に多いと思います。

2点目のレンタル、会場設置の部分ですけども、こちらは机、椅子とパネルのレンタル、あと体育館へのシートを敷く部分とか、そういう部分のレンタルで、大体1か月以上とか、体育館その間使わないようにしてワクチン接種のために押さえていますので、今回も11月から、次12月に高齢者やるんですけども、そちらも1か月以上レンタルしているという状況で、そういう部分でのレンタル費用の内容となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 1つだけですが、先ほど同僚議員が非課税のことで質問があったと思うんですけども、どうも非課税世帯って何回も今までのコロナ関係で出てきています。ちょっと私のほうも非課税ということに対してちょっと分からない部分があるので教えていただきたいんですが、非課税世帯になる条件ですね、こちらをちょっとお知らせ願いたいのと、条例の何条に書いてあるのか、そこのところだけちょっとお教え願えればと思うんですけども、よろしく願います。

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） 非課税の該当となる世帯なんですけれども、非課税は、所得額が出まして、そこから各種控除額を差し引いた残り、課税額がなければ非課税となります。ちょっと何条かというのはちょっと今分からないので、後で回答させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 多分なんですけれども、非課税世帯の3つの要件があるんだろうと思います。1つは生活保護を受けている方、それから前年の所得が135万以下のひとり親だとか障害者の方とか、それと3つ目がちょっと分からなかったのご質問したんですけども、3つ目の所得、扶養云々は、これは定期的な係数と

して用いるのには扶養とか何か関係しますけれども、これは各市町村によって違うのでお尋ねしたんですけれども、非課税世帯の承認というか認識する浅川町の計算方法というのを、例えば家族4人で、旦那さんが働いて奥さんが働いていないで子供2人いた場合にどの金額になるか、それぞれの家庭によってその金額が変わってきますよね、当然。それによって非課税世帯かどうかという認定を受けるかどうかで決まると思うんですけれども、例えば子供が1人で、夫婦で働いているけれどもその金額にいかない、非課税世帯というのは、1人でもそれ以上になっていけば非課税世帯にはならないんですよね、基本的なところで。

ちょっとその非課税世帯、なぜこういう話をするかということ、500世帯あるというふうに、今、予算のほうで出ているので、500世帯という多分4分の1、25%、浅川の世帯の。相当の数だと思うんですけれども、そういうところに支援するのは、それは当然、それはそれでいいんですけれども、じゃ浅川町の非課税世帯ってどういう認定の仕方しているのかなということでお尋ねしました。もし今分からなければ後でも構わないので。多分3つの要件があると思っております。条例でいうと、お聞きしたんですけれども、24条だと思います。そこら辺のところの確認をしていただいて後でご報告いただければというふうに思っています。よろしく願います。

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） それでは、後ほど回答させていただきます。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 全国的にはワクチンを打って間もなく亡くなられたという人まで出ているんですね。浅川町では、ワクチンを注射して、その後の副作用でどういう状況なのかなと、これは前にそういう論議もあったかと思うんですけれども、例えば入院した人も何人とか、あるいは副作用で会社を休んだり、そういうことまでつかんでおるかどうかはちょっと分かりませんが、そういう副作用の状況について、分かる範囲で結構でございますが、分かったところを教えてくださいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） お答えいたします。

副反応の入院とかというのは、ちょっと報告はないので、いないのかなと思うんですけれども、副反応で会社休んだとか、そういうのは統計はつかんでおりませんが、結構、町民の方の話の中、接種された方の中には、個人差がありますので、何でもなしの方、あとはちょっと2日間熱が出たとか、そういうものの報告というか話は聞いております。もしちょっとひどいようなときは、皆さん、保健センターのほうにご相談とかされていると思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） そうすると、町では、副作用で入院したという、そういうことについてはつかんでいない、言わばそういうことはなかったんだろうというふうに思われるということだと思うんですね。

ただ、かなり女性に多いというんですかね、そういう形で副作用で会社を2日3日休んだという話はよく聞かれますね。私ごとではありますけれども、うちのお嫁さんもそういう熱を出して休んだり、そういうことはあるんです。ただ、保健センターに相談したりなんなりということはないで、1日か2日休んで回復して普通に会社に行ったというような状況がかなりあるのかなと思うんですけれども、そういうことについてもできれば保健センターのほうに連絡してほしいということで、その人の健康状態や、あるいは副作用の状況なんかを、やっぱり今後まだ続くであろうこのコロナの件で知っておく必要があるのではないか、町の当局も、と思いますので、そういうことをぜひ啓蒙してほしいということをお願いして終わります。

○議長（水野秀一君） いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 1点だけ、すみません、お聞きしたいと思います。

住民税非課税世帯の500世帯という算出の方法なんですけれども、例えば令和4年度の住民税が非課税になった世帯が何世帯で、起算日、この予算書を作るに当たって起算したのが何月何日で、それまでに転出や死亡された方がどれだけいて、500世帯という、その算出方法ですね、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 国の基準日が9月30日時点となっております。9月30日時点での非課税世帯をちょっと税務課のほうに聞いて500という数字をはじき出しました。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第6、承認第7号 専決処分報告及びその承認について（令和4年度浅川町一般会計補正予算（第4号））を起立によって採決します。

お諮りします。本件は承認することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、承認第7号は承認することに決定しました。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第7、議案第41号 令和4年度浅川町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設され、令和4年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ2,965万9,000円を追加し、総額を38億3,137万9,000円とするものであります。

補正の主なものは商工費で、エネルギー価格高騰に直面する事業者への支援補助金3,200万円、農林水産業費では飼料高騰緊急対策事業補助金400万円を計上しました。

このほか、今年度予算計上済みの事業については、財源区分を変更しております。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 補足説明、総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） では、補足説明いたします。

事前に配付しておりましたA4、1枚物の令和4年第5回臨時会総務課資料の1と2をご覧くださいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 歳出のほうの6款1項5目畜産費、この中で飼料高騰緊急対策事業補助金400万円が計上されました。今、説明ですと、牛とか肥育、それから乳牛、豚という説明だったんですが、この対象となるものについて、養鶏場、浅川町ございますね。そういう方はこれ該当するのでしょうか、しないのでしょうか、その辺、確認したいんですが。

○議長（水野秀一君） 農政課長、生田目源寿君。

○農政課長（生田目源寿君） お答えいたします。

先ほど総務課長から補足説明がございましたが、さらにご答弁いたします。

400万円の内訳なんですけど、町内畜産農家、こちらにつきましては、まず牛の和牛と乳牛、それと豚、あと養鶏とそれぞれ補助金を交付することとしております。

詳細を申し上げますと、まず和牛の繁殖農家が32件で200頭、親牛のみが該当としますが、繁殖牛の戸数は32戸、頭数は200、肥育牛は3件の方、行っております。約100頭おります。乳牛につきましては1件で50頭です。養豚につきましても1件で20頭、養鶏につきましては法人で行っておりますが、1事業所で15万羽、こちらを対象に今回補助金を交付する予定となっております。牛、豚につきましては一律1万円、養鶏につきましては、こちら15万羽おりますので、数がちょっと多過ぎますので、一律30万円としたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 詳細な説明ありがとうございました。

そうしますと、養鶏場については大変な数を飼育されているということで、一律で30万円上限というか、30万円を給付するということでございますね。分かりました。

この交付に至るまでの手続につきましては、今後、各該当する畜産農家にまず周知をして、それからその補助金申請書ですかね、そういったものを出してもらって、その後給付するという流れになると思うんですけども、時期的にいつ頃給付するかという見通しですね、目標はいつなにかちょっとお聞きをいたします。

○議長（水野秀一君） 農政課長、生田目源寿君。

○農政課長（生田目源寿君） お答えいたします。

そうですね、この申請なんですけど、今回認めていただければ、即こちらとしましては事務を進めたいんですが、今、要綱を作成中です。ご存じのとおり、今、町の農家に対しての交付金やら県の交付金やら手続やっているんですが、同じような要領で手続をしていただきたく、こちらでは考えております。添付書類としましては、人間でいったら戸籍ですが、牛にも血統書がございますので、それを添付で、親牛と分かるようなことで証明するものを添付で、今年度中早めには手続をしたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 今の補足説明に関して、再度なんですけれども、商工業等のほうの部分ですね、従業員数に応じて5万円から50万円という、その内訳を詳細にちょっとご説明願いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

基準となりますのが、令和4年11月1日現在の常時雇用する従業員数に応じて交付したいと思っております。また、従業員数には、事業主及び事業専従者は従業員に含まないこととしまして、まずゼロ人が、事業主等のみですね、これが5万円、1人から5人以下が10万円、6人から20人以下が20万円、21人から50人以下が30万円、51人以上が50万円ということで区分を割って交付することを考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 交付金について、いろいろと財源区分の変更がありましたが、基本的に交付金の対象になるだろうというふうにして提出したものが実はならないというものが幾つかあったようであります。この判

断はどのようにされているのか伺いたい。

それから、浅川町の枠がありますよね。今回の補正でその枠は全部使い切るということで、結局対象にならなかった枠についても今回有効に活用したという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） では、お答えいたします。

まず、後段のご質問につきましては、先ほど、資料2のほうの内訳書にございますように、交付金活用額の欄ご覧いただきたいと思いますが、まず交付金の合計額1億2,180万円につきましては、6月の補正のとき、上のほうに記載のありますAの欄、それから今回のBの欄2,965万9,000円、合わせまして1億2,180万円で、これが限度額でございますので、それを上回るのがその左側の事業費のところになりますので、計画上、交付金を使い切るというようなことでございます。

前段のご質問でございますけれども、当初3年度の6月の補正の時点でのものにつきまして、国のほうに事業計画書というものを、実際のところはこういう計画で使いますというものを提出したところでございます。それで、国のほうでも、過去のいろいろな国会でのやり取りがあったり、それから車両の購入とかについては何か不適切ではないのかというような国会でのいろいろなご意見があり、なかなか慎重になったところと理解してございます。それで、国のほうから、今回の全ての地方創生臨時交付金につきましては、大前提が感染症対策対応の費用となっておりまして、その感染症対応との関連性が幾分弱いのではないかとご指摘があり、今回新たなものに振り替えたものがございます。そちらのほうがこの表の中段にあります商工振興費のプレミアム商品券発行事業、こちらについては当初予算でもう計上済みでございましたが、こちらの町の補助分についても対象となり得ることから、財源区分を変更し対応したところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「はい、いいです」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

7番、渡辺幸雄君。

○7番（渡辺幸雄君） ちょっとお聞きしたいんですけども、これ資料2のほうですね、7款1項2目観光費の中で、城山公園公衆トイレの改修工事で1,800万、これって今現在、工事取りかかっているんですかね。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

こちらの工事のほうですが、設計のほうが10月いっぱいということで上がってきましたので、それをもって、今、県の教育委員会のほうで、以前からお話ししておりますとおり文化財包蔵地となっておりますので、ただいま県のほうに申請、許可というか、それをもらっているところです。それが下りましたら入札のほういたしまして、発注のほうしたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

7番、渡辺幸雄君。

○7番（渡辺幸雄君） これ今から始まって、3月末で完成するということができるんですかね。繰越してこれ補助事業なんでできないと思うんですけども、その辺、詳しくお願いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） 非常に厳しい日程ではございますが、県のほうの許可が下りない限りは、また勝手に工事したということになってしまいますので、許可のほう下りましたら速やかに入札をしまして、何とか3月いっぱい完成するように進めたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、渡辺幸雄君。

○7番（渡辺幸雄君） これは実際、補助金って繰越してできるんですかね、明許費として。その辺ちょっと教えてもらいたいんですけども。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 繰越しの関係でございますが、まず町の予算でございますが、町の予算に関しまして言いますと、令和4年度の6月の補正で計上したものでございますので、事情があれば翌年度に繰り越すことはまずは可能ではございます。ただ、こちらの財源になっているものにつきましては、国のほうが、3年度予算の交付金の関係から、今年度中の完成が求められているところではございます。それをまた繰り越すことにつきましては、さらにちょっと確認が、国のほうの承認が必要となるものと理解してございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） 今の城山トイレの関連でお聞きしたいんですけども、6月補正に上げたわけなんですけど、先ほど、県の許可が下りたらということございますけれども、これは6月補正上げるときにある程度の内諾はもらった上で予算計上しているんでしょう。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） 補正予算を上げた時点では一応の内諾はいただいております。内諾はいただいておりますが、やはり正式な書類で出す場合には、設計の書類一式ですね、それをつけなければいけませんので、10月末で設計のほうが上がってきましたので、それをつけて、今、県のほうに出しているところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） ということは、12月これから始まって3か月くらいで工事は終わると考えているんですね。どうですか。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） 大きさ的には3坪ないぐらいの大きさですので、すんなり工事いけば1か月くらいでできるのかなと考えておりますので、何とか3月までに業者のほうに頑張っていただいで完成させていただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 心配は本当にありがとうございます。本当に3月まであと4か月ちょっとしかありませんが、なお早急に着工できるように、今、手続しておりますので、温かく見守っていただきたいと思います。やれば必ずできますから。

〔「分かりました」の声あり〕

○町長（江田文男君） 心配はありがとうございます。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第7、議案第41号 令和4年度浅川町一般会計補正予算（第5号）を起立によって採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第5回浅川町議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前10時03分